

■ 自治体の障害者医療費助成制度の動き (鹿児島県)

～ 「所得制限」導入により一部の患者は助成が受けられなくなるおそれ～

鹿児島県の障害者医療費助成制度が見直される予定です。

昨年 2022 年 7 月、鹿児島県は「鹿児島県重度心身障害者医療費助成制度変更に係る関係者会議」を設置し、障害者医療費助成制度に係る新たな制度の導入などについて説明を行い、当事者を含む各委員とその内容について協議を行いました。

会議では「所得制限」を新たに導入し、その基準は 17 都道府県で所得上限として準用している障害児福祉手当・特別障害者手当の支給停止率を例とした影響額が提示され、委員からは「該当者の見込みも少なく予算削減効果が僅かであり、障害者の福祉の向上という制度の趣旨から、所得制限の導入に疑問を感じる」とか「現況確認の作業が膨大になるほか、障害を持ちながら一生懸命働いている方が対象外となる可能性がある」などの導入に慎重な意見が出たものの、最終的に提案通りの内容が了承されました。

一方、助成をうける際の「給付方法」は、「償還」から「自動償還」へ改善される予定です。また、助成の対象には「精神障害保健福祉手帳 1 級 (通院)」所持者も拡大される見込みです。鹿児島県担当課は、改定開始時期は来年 2024 年度のできるだけ早期に見直したいとしています。

(参考 http://www.pref.kagoshima.jp/ae07/documents/101145_20220909143805-1.pdf)

鹿児島県の障害者医療費助成(変更点のみ)

対象者：精神障害保健福祉手帳 1 級所持者 (通院のみ)
所得制限：新規導入 (特別障害者手当の所得制限*を準用)
給付方法：償還から自動償還**

*障害者本人単身の場合のおおよその収入ベース：518 万円

**自動償還とは：病院窓口で受給者証などを提示すれば、領収書を役所の窓口を持参し、払い戻しの手続きをしなくとも自動的に届け出た口座へ立て替えた医療費が振り込まれるしくみ

書籍案内

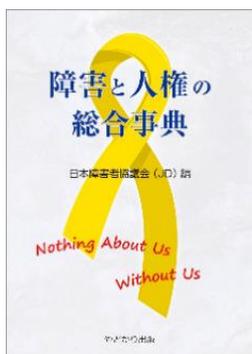
「障害と人権の総合事典」日本障害者協議会(JD)編

全腎協が加盟する日本障害者協議会から、障害者権利条約をベースに障害分野を横断した歴史的事典が発行されました。当事者の視点、現場の実態を踏まえ、用語の本質や実践の方向性までを追求して解説しています。

定 価 2700 円+税 A 5 274 頁

注文先 日本障害者協議会

FAX：03-5287-2347 Email：office@jdnet.gr.jp



JPA医療セミナー案内

「医療をささえる市民養成講座(全 5 回)」

認定 NPO ささえあい医療人権センターCOML

加盟組織事務局の方向け情報のご案内です。

以前、相談員研修会で講師を務めたこともある「ささえあい医療人権センターCOML」が「医療をささえる市民養成講座(全 5 回)」を開催します。日本難病・

疾病団体協議会(JPA)から参加費の一部補助があり、全腎協会員は 6 名まで半額 8000 円で講座全 5 回を受講することができます(先着)。ウェブ講座なので自宅から参加できます。

日頃から、相談を受けている、あるいは相談や活動に興味のある方は、応募なさってみてはいかがでしょうか。JPA 補助締切は 7 月 12 日まで。内容・申込方法など詳しくはこちら

(<https://nanbyo.jp/jpa-medicalseminar2/>)をご参照ください。

認定 NPO 法人 ささえあい医療人権センターCOML

電話相談を日常の活動の柱に、医療現場により良いコミュニケーションを築く活動をしています。医療政策を決める検討の場にも患者代表として参画することが多く、現在も様々な政府審議会の委員を務めています。